

障害者差別解消法関連事業計画

計画の位置づけ

計画の位置づけ 障害者差別解消法（平成 28 年 4 月施行）に基づき、本区における障害者差別解消に関連する事業について把握し、進捗状況を管理することにより、障害者差別解消を一層促進していく。（平成 28 年度より本計画を策定し、実施）

平成 29 年度

1 事業実績

平成 29 年度事業実績について、主なものは以下のとおりである。

(1) バリアフリーマップの運営

バリアフリーマップの民間施設情報をメンテナンスし、現状にあったものとした。（現在掲載施設は 180 か所）。「ことばの道案内」掲載施設を 9 か所増やし、掲載施設は 71 施設となった。

(2) 障害者差別解消法普及啓発事業

障害者差別解消の理解促進のため、区民向けの講演会を他課と共同して、実施した。また、障害者差別解消法の普及啓発のために、パンフレット、グッズ配布を行った。

さらに、区職員向けに、墨田区職員対応要領及び留意事項の周知を図るとともに、研修の場において、法律に関する理解を深めた。

2 事業評価

事業数及び評価

評価	A	B	その他
計画書掲載事業数 28 事業	27 事業	0 事業	1 事業

A：計画どおり進んでいる場合

B：計画に遅れが生じている場合

その他：計画の見直し等の必要が生じている場合等

評価「その他」事業一覧

	事業番号	事業名	説明
1	1-5	障害者の雇用拡大を図るための施設整備助成制度の実施	企業から問い合わせもあったが、実績が上がらなかった状況も踏まえ、事業について検討を行うため。

3 目標と実績についての分析

障害者差別解消法の対応について、各部署において、引き続き取組みを進めているところである。

事業については、概ね計画通り実施されている。ただし、評価が「その他」となった「障害者の雇用拡大を図るための施設整備助成制度の実施」事業については、実績が上がっていないが、今後、制度の検証やネットワーク会議等でニーズ調査を実施するなどし、助成制度の活用を促していく。

平成30年度

1 事業計画

平成30年度事業計画について、主なものは以下のとおりである。

(1) バリアフリーマップの運営

未掲載施設のバリアフリー状況を調査し、掲載施設の増加を図る。また、既存の情報の運営・更新に加え、「ことばの道案内」に新たな施設を追加し、充実を図る。

(2) 障害者差別解消法普及啓発事業

障害者差別解消に係る普及啓発のため、講演会、広報、職員向けの研修等を引き続き実施していく。

2 事業計画に対する考え方

障害者差別解消法普及啓発事業において、情報収集、情報発信を通じて、区民への普及啓発を行っていくとともに、職員の理解度の一層の向上を図っていく。

その他、各自治体、各事業者などの様々な取組を参考にしつつ、今後の普及啓発について検討していく。

あわせて、本区における障害者差別解消に関連する各種事業について、来たるオリンピックパラリンピックの開催を見据え、相乗効果なども考慮しつつ、事業の進捗を管理していく。